

会報

みらい

目次

p.1・「みらい」に寄せて

・会長就任にあたり

p.2・職員の腰痛予防の取組みについて

たちほどがや/シャローム浦上台

七沢自立支援ホーム

発行人：神奈川県身体障害施設協会 代表者：柴田 和生 編集：広報委員 印刷：アテイン

「みらい」に寄せて

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課長
大澤 靖史

貴協会会員の皆様におかれましては、日ごろから本県の障害福祉施策の向上に多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

6月1日付で前職の障害福祉課障害サービス担当課長から、障害サービス課長に着任いたしました。

神奈川県では、これまで障害福祉行政全般を障害福祉課が担ってまいりましたが、6月1日に組織再編を行い、新たに障害サービス課を設置しました。障害サービス課は、施設整備、事業所指定及び監査を担当する各グループに加え、津久井やまゆり園の再生を担うグループで構成されています。このように、当課は課名が表すとおり、障がい者の生活を支える福祉サービスの整備・指導等を主たる所掌事務としており、同課の課長として、その責任の重さを改めて感じているところです。

平成28年に発生した津久井やまゆり園の事件から3年が経過しました。県では、事件を受けて議会とともに策定した「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及・啓発を積極的に行うとともに、津久井やまゆり園の再生に向けて、千木良地域及び芹が谷地域に

おける施設の再整備、意思決定支援及びそれに基づく地域生活移行を進めています。利用者の方々からは、「住み慣れた千木良に戻りたい」「現在の芹が谷での生活を続けたい」「施設ではなくグループホーム等の地域で生活したい」といった声をいただいております。その実現に向け、園の職員や相談支援専門員、市町村の担当者やご家族など、多くの皆様とともに取組を進めています。



一方で、ご本人の意思になかなか触れることができず、力不足を痛感することもあります。まだまだ道半ばではありますが、ご本人を中心とした生活を実現するためには、最も身近で支援を行う現場の皆様の方が何よりも必要であると考えております。貴協会会員の皆様におかれましても、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

会長就任にあたり

神奈川県身体障害施設協会 新会長
社会福祉法人県西福祉会 県西福祉センター施設長 柴田 和生

2019年4月より、新たに会長に就任いたしました柴田和生です。

1990年代後半から、社会福祉基礎構造改革によって進められてきた社会福祉制度の再編に伴い、大きな変化の波が生じました。障害者福祉においても、2003年の支援費制度のスタートを機に、措置から契約制度へ移行するなど、社会福祉の基本的あり方が大きく変化した15年が経過しました。変化する制度への対応に翻弄される中、最近は特に皆さん口をそろえて訴えられるのが、働くスタッフの不足や採用困難な状態が恒常化していることです。



2015年に厚生労働省は「介護人材にかかる需給推計」において、2025年に37万人の介護人材が不足すると発表しました。しかしながら、人材不足が2025年をピークに解消に向かうわけではなく、経済産業省

が2018年4月に作成した「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」では、2035年には79万人の不足が発生すると報告しています。

各事業所で活躍しているスタッフの離職防止や職員定着の取り組みや、外国人人材の受入れなど、加盟事業所の参考となる事例を共有しながら課題に取り組み、将来の不安を少しでも解消していくことができるようになっていきたいと考えています。

いずれにせよ、障害のあるなしにかかわらず個人の尊厳と権利が尊重され、幸せに暮らすことのできる地域社会実現の一翼を担い続けるのが我々の使命であり、その実現のために、協会加盟の事業所同志はもとより、各種団体、関係機関等との連携をいっそう密にして、身体障害者福祉の向上を目指して、取り組んでまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。





～.～.～.～.～.～ 職員の腰痛予防の取組みについて ～.～.～.～.～.～

広報委員会では、職員の定着、離職防止にもかかわる「腰痛予防の取組み」に焦点を当て、加盟施設・事業所にアンケートを実施しました。多くの回答を頂いた中で先進的、積極的にチームで取り組んできている3事業所の例をご紹介します。



ノーリフトの取組みと腰痛予防について

たちほどがや 入所支援課長 永藤 富子

たちほどがやはユニット型、全室個室の施設です。開設当初、ユニットの利用者編成は職員の業務量を考慮し、介護度を平均化したものでした。しかし、開所から6年目、利用者の支援をより深めるため、利用者の特徴を優先したユニットの再編を行いました。この結果、移送の必要な方が1つのユニットに集まることになり、そのユニットで腰痛を訴える職員が増えてしまうことになりました。そのことをきっかけに、移送を必要とする利用者の多いユニットの職員が中心となり、ノーリフトの取組みを研究することとなりました。



まずは研修会に参加、ユニット内で話し合いを行う等、リフトの必要性と効果について勉強しました。その後リフトの設置を開始。第1弾として夜間床で過ごし、移送が大変な3名の部屋に設置。リフターの有効性を確認した上で、自力で移動出来ない方全ての部屋（残り21部屋）に設置を行いました。設置が決まった時点で入所職員全体に取組みを広めるため、腰痛予防委員会



を設立。現在はリフトに関することに限らず、より良い体の使い方等腰痛予防の取組みについて話し合いを行い、職員全体の意識改革を行っているところです。

抱え上げ等の人力による介助はゼロに出来る

シャローム浦上台 デイサービスセンター 安西 圭子

腰痛予防の取組みを行い始めてから5年目になります。その頃はほとんどの職員が腰痛の経験を持ち、その症状は悪化傾向、慢性化、腰痛により休職という状況でした。色々な取組みを継続し行い、今では腰痛による休職はここ数年ゼロとなっています。また、リフト、スライディングシート、マルチグローブ、ローラーフレキシ、ベラ等の福祉機器・用具を活用し抱え上げ等人力による介助ゼロとなっています。



これら福祉用具の活用は外出先でも同様、折り畳めるリフトと簡易ベッドを持参し外出先でも利用者・介助者共に安心してトイレを済ませる事が出来ています。「これは何？どうやって使うの」と聞かれたり、車椅子の方に「これリフトでしょ？いいわねえ、これあるといいのよね、外にも持って行けるのね」と声を掛けられる事もあります。使用していない時のリフトの置き場所をどうしようかと困っていた時、お客様の物の預かりはしていないという所が検討して下さり置かせて頂けるようになったり、「何の問題もありません、お客様クローゼットでお預かりします。安心して是非ご来店下さい。」と言って頂いた時は感激しました。利用者も「本当に嬉しい。これで外出先でもトイレの心配をせず楽しむ事が出来る。良かった。」と言って下さっています。



腰痛予防と腰痛対策について

神奈川県総合リハビリテーション事業団 七沢自立支援ホーム 肢体不自由部門 植田 浩昭

当施設は肢体不自由の方の地域移行を目指す指定障害者支援施設です。起床、排便、入浴、就床までの介護も重要な支援の一つとなっています。そのため、腰痛予防対策が欠かせません。

当施設の予防対策、腰痛対策を紹介します。

<予防対策>

- ①腰痛予防ベルトの配布、着用の勧奨。
- ②勤務に入る前のラジオ体操の実施。
- ③リフター、こまわりさん（商品名）、トランスボード等福祉機器の活用。
- ④特に身体介護困難者に対し、リハビリスタッフ（PT・OT）と支援員とで介護方法の検討。また、リハビリスタッフによる、新人職員に対する研修（トランスファー）の実施。



こまわりさんで身体を支え、シャワーキャリーへ移乗



2名の職員で対応が基本

<腰痛対策>

- ①同事業団内の隣接病院にて、東洋医学の施術（いわゆるマッサージ及び電気針治療）。

のだと改めて考える機会になりました。

アンケートへのご協力につきましては広報委員一同より、心よりお礼申し上げます。



それぞれの施設が施設全体で様々な角度から取り組まれている様子が伝わる報告でしたね。今回取り上げられませんが、このほかに9施設・事業所から貴重な取組みについての回答をいただきました。利用者さんへのより良い支援を展開するためにも、職員が元気に働き続けられる職場環境作りがとても重要な